

4. 桐生市のまちの検証カルテ

4-1. まちの特性に応じた施策の検討

ぐんま「まちづくり」ビジョンの「将来像実現に向けた基本方針」に基づき今後のまちづくりを推進するため、本市に将来生じる状況を検証し、どのような施策を実施したらよいか検討します。

①現在の状況(市街化区域可住地人口密度など)と②将来の状況(人口増減傾向や公共交通徒歩圏人口など)に関する指標を用いて、「市民の暮らし」と「行政運営」で生じる問題の中で対策が必要になる課題を抽出します。

施策選定にあたっては、本市の「強み」を活かすことも配慮します。

- ◆ 検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、まちづくりに当面支障がない値(○)と課題悪化に影響する値(▲)に分類します。
- ◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します(●)(以下の表)。
- ◆ (例)将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	現在の状況			将来の状況						
	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H24年度末)	②売場効率(万円/坪)(H19年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H23年)	④人口増減傾向(H32年)H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H22→H32)	⑥高齢化率(H32年)	⑦旧市街地人口増減(H22→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H22→H32)
○(当面支障ない) ▲(課題悪化に影響)の基準	○:40人/ha以上	○:県平均252万以上	○:県平均3749万以上	○:指数100以上	○:減少率10%未満	○:高齢化率30%未満	○:増加	○:減少	○:減少	○:増加
	▲:40人/ha未満	▲:県平均252万未満	▲:県平均3749万未満	▲:指数100未満	▲:減少率10%以上	▲:高齢化率30%以上	▲:変化なし、減少	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、減少
使用データ	①平成25年度「都市計画状況調査」(平成25年3月末現在)	②平成19年商業統計調査(第7表)	③平成23年工業統計調査	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計	平成22年国勢調査より推計
推計区域							⑦旧市街地昭和55年DID地域	⑧新市街地旧市街地以外の市街化区域	⑨農村地域用途白地地域 ●公共交通徒歩圏 ●鉄道駅から500m圏内 ●バス停から300m(市町村委託・デマンドを除く)圏内	

将来課題	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H22年度末)	②売場効率(万円/坪)(H19年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H22年)	④人口増減傾向(H32年)H17年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H17→H32)	⑥高齢化率(H32年)	⑦旧市街地人口増減(H17→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H17→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H17→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H17→H32)
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●			●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る(交流人口が減る)	●	●				●	●			
税収が減る(流入人口が減る)	●	●	●	●	●		●			
税収が減る(居住人口が減る)		●	●	●	●	●				

4. 桐生市のまちの検証カルテ

4-2. 検証結果

各指標を用いて、「県民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を以下に示します。

市街化区域可住地人口密度は当面支障がない基準を上回っていますが、売場効率、製造品出荷額、生産年齢人口減少率、高齢化率は課題悪化に影響する基準を下回っており、旧市街地人口は減少しています。

課題	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H24年度末)	②売場効率(万円/坪)(H19年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H23年)	④人口増減傾向(H32年)H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H22→H32)	⑥高齢化率(H32年)	⑦旧市街地人口増減(H22→H32)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H22→H32)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H22→H32)	課題の検証結果 ▽:要対策 ○:経過観察	
○ 当面支障がない基準	○:40人/ha以上	○:県平均252万以上	○:県平均3749万以上	○:指数100以上	○:減少率10%未満	○:高齢化率30%未満	○:増加	○:減少	○:減少	○:増加		
▲ 課題悪化に影響する基準	▲:40人/ha未満	▲:県平均252万未満	▲:県平均3749万未満	▲:指数100未満	▲:減少率10%以上	▲:高齢化率30%以上	▲:変化なし、減少	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、増加	▲:変化なし、減少		
検証結果	○55.4	▲228	▲2,083	▲88.7	▲17.7%	▲36.3%	▲減少	○減少	○減少	○増加		
生活が不便になる	○			▲			▲	○	○	○	○	
家計の支出が増える	○						▲	○	○	○	○	
地域内の自助・共助が維持できなくなる	○			▲	▲	▲	▲			○	▽	
生活環境が悪化する	○			▲	▲		▲	○	○	○	▽	
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	○						▲	○	○	○	○	
雇用が減る	○	▲	▲	▲	▲		▲			○	▽	
行政コストが増える	○					▲	▲	○	○	○	○	
税収が減る(交流人口が減る)	○	▲				▲	▲				▽	
税収が減る(流入人口が減る)	○	▲	▲	▲	▲		▲				▽	
税収が減る(定住人口が減る)		▲	▲	▲	▲	▲					▽	

※「課題の検証結果」欄が「▽」(要対策)となる場合…同じ行内(①~⑩)に3つ以上「▲」あり
 ※上表については、「ぐんま“まちづくり”ビジョン」で示された基準をもとに、作成したもの